

別紙 3. 評価基準

評価基準

評価項目		評価のポイント	配点
業務の方針・理解に関する評価	取組方針の妥当性	・取組方針・取組体制等は妥当か。	10
	提案項目の理解度	・本業務の目的、内容を理解できているか。	15
企画の内容・特性に関する評価	業務実績	・本業務と同種・類似した業務の実績がどの程度あるか。	10
	専門技術力	・本業務に適した技術力を有しているか。	15
	提案内容	・提案内容について工夫がなされているか。	25
企画の成果・実現性に関する評価	提案内容の具体性・実現性	・提案内容は具体的で実現性があるか。	20
その他	社会貢献活動等に係る認証等の有無	・浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認定 ・浜松市消防団協力事業所の認定 ・浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 ・健康経営優良法人の認定(経済産業省) ・浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 ・浜松市企業のCSR活動表彰	5
合計			100

提案者の順位の決定方法

1. 提出された企画提案書及びプレゼンテーションを評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
2. 評価点の満点は、評価委員 1 人あたりの持点×評価委員数とする。ただし、ヒアリングを行った際、評価委員に欠席者がいた場合は、1 人あたりの持点×評価委員出席者数を満点とする。
3. 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「提案内容」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目「提案内容の具体性・実現性」が高い者を上位とする。